

**活水女子大学文学研究科**  
**英文学専攻 学位論文に係る評価基準（修士課程）**

1. 学位論文評価基準

修士学位論文については、論文 80 点満点、口頭試問 20 点満点として、以下の基準で評価するものとする。

(論文)

評価項目	評価内容	配点
(1) 研究目的の明確性	研究の目的が明確に設定されているか。	10
(2) 研究把握の適切性	十分な先行研究を踏まえているか。	10
(3) 研究方法の妥当性	研究目的に相応しい研究方法が用いられているか。	15
(4) 論旨の一貫性	論旨が整合的で一貫しているか。	10
(5) 体裁の適切性	章立て・文献引用・註・図版等、学術論文としての体裁が整っているか。	10
(6) 研究内容の独創性	研究内容に学術的なオリジナリティーがあるか。	10
(7) 研究内容の発展性	今後の研究への発展性があるか。	5
(8) 研究の倫理性	「活水女子大学における研究者の行動規範」に基づき、研究が行われているか。 人からデータを入手した場合、予め倫理委員会の承認を得ているか。	10

(口頭試問)

評価項目	評価内容	配点
(9) 表現の明瞭性	論文の論旨が明確に述べられているか。	10
(10) 応答の適切性	審査委員の質問やコメントに対し、適切かつ明確に回答できているか。	10

2. 審査体制・方法

審査体制

- (1) 修士論文の審査及び修了認定試験は、学位審査委員会が行う。
- (2) 学位審査委員会は、指導教授及び関連科目の教授 2 名以上をもって構成する。  
ただし、必要があるときは、准教授又は講師を加えることができる。
- (3) 学位審査委員会の委員は、研究科委員会において選出する。

審査方法

- (1) 口頭試問は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文を提出した者について、論文審査が終わったあとに実施する。
- (2) 前項の口頭試問は、提出された修士論文の内容を中心に行うものとする。
- (3) 学位審査委員会は、審査の結果を研究科委員会に、文書で報告するものとする。
- (4) 論文 48 点以上、口頭試問 12 点以上の両方を満たした者を合格とする。